



船橋市議会議員（市民民主連合）

う ら た ひ で お

立憲民主党
Rikken Seimintokai
Democratic Party of Japan

浦田秀夫通信

149号（通算183号）
（2025年冬季）

自 宅 船橋市松が丘 3-49-2-207 TEL・FAX 047- 466-6019

事務所 船橋市高根台 6-38-9 携帯 080-1074-4455

メール urata.hideo.1950@gmail.com ブログ・FB 浦田秀夫で検索

デジタル教科書の本格導入

船橋市議会令和6年度第4回定例会（12月）の一般質問で取り上げたデジタル教科書の本格導入、学校部活動の地域移行、コロナワクチンの安全性、空き家対策、合葬墓の早期整備、人間ドック助成制度などについて報告します。また、不登校児童・生徒をサポートする市の取り組みをご紹介します。

デジタル教科書活用状況

紙の教科書が電子化された「デジタル教科書」が本年度から本格導入されました。



英語の教科書が小学校5年生～中学校3年生全員に、算数・数学の教科書が半数以上に配布されました。多様な機能を備え、児童生徒一人一人が、自分に適した方法を主体的に選べる学びの実現が期待されるとされています。本市における導入と活用状況について質問しました。

市は、文部科学省のデジタル教科書の検証事業に協力し、英語は昨年度全校に、算数・数学については今年度と昨年度の2年間で全校に配付した。

活用状況は、算数・数学は、授業内の問題演習の場面で、また長期休みを含めた家庭学習として問題を解かせるなどの活用をしている。

英語は、単語の発音や本文の音読練習などの音声学習で活用され、個々のペースに応じた学習ができる。また、予習や復習の一環として発展問題に取り組んだり、家庭学習で活用したりしていると答弁しました。

懸念や弊害への対応は

文部科学省は、当面は紙の教科書とデジタルと併用の方針ですが、将来「デジタルのみ」になれば、紙の方が学習しやすい子にとって選択肢が狭まるのではないかと懸念が出されています。

また、「子どもたちの集中力が続かない」「考えが深まらない」「長文の読み書きができない」などの弊害が出ていると言われています。

教育のデジタル化の是非について慎重に見極めるべきとの意見もあります。

デジタル教科書の導入に対する懸念や弊害などをどのように認識し、またどのように対応しようとしているのか質問しました。

市は、文部科学省による実証研究事業の成果報告書においては、デジタル教科書の導入に係る設定作業や効果的な活用方法についての情報不足、児童生徒が授業と関係ない操作に集中してしまうなどの課題があるとのことでした。

本市の教員からも同様の意見を聞いている、引き続き現場の声を聞きながらどのような課題があるのか整理していきたい。検証事業に引き続き協力し、効果的な活用となるよう調査・研究していきたいと答弁しました。

学校部活動の地域移行

部活動の地域移行は子どもの部活動環境を守り、教員の働き方改革を進めるために動き出しました。



2023年度からの3年間を「改革集中期間」とし、全都道府県で休日の部活動の地域移行をおおむね達成する目標が示されました。

長らく学校で行われてきた部活動を、学校外の地域クラブ活動に変えるという歴史的転換ともいべきもので、様々な課題があることは理解しますが、教員の負担軽減、働き方改革、勝利至上主義を排するという点で推進すべきものと考えます。

本市の部活動の地域移行に向けた推進計画の策定や取り組みについての現状、課題となっている指導者の確保の問題、指導者に対する謝金を含めた費用負担の問題、保護者や生徒の理解などがどのように議論されているのか質問しました。

市は、昨年度、運動・文化部活動の地域連携及び移行に関する協議会を開催し「学校部活動の地域連携を強化しながら、学校部活動と併存する」という考え方を共有した。

県は令和7年度末までに、休日部活動の完全地域移行に向けた推進計画の策定を目標としており、本市におきましても引き続き、協議会において議論を重ね、国、県、他市の動向を注視し取り組んでいく。

休日の部活動の地域連携・地域移行の課題としては、指導者や活動場所の確保、大会運営に係る役員の派遣や選手の登録、怪我や事故、生徒指導上の問題が起きた時の対応などが挙げられる。

また、指導料や会場費などの受益者負担や送迎に係る保護者負担についても、生徒や保護者に周知し、理解を得ることが必要だと考えられる。

県主催の市町村担当者連絡協議会や近隣市との連絡会議などの場でも、こうしたことが各市共通の課題として話し合われている。県や近隣市とも情報を共有しながら、慎重に進めていきたいと答弁しました。

コロナワクチンの安全性

高齢者等を対象とした新型コロナワクチンの定期接種が10月から始まっています。

今回から使われる「レプリコンワクチン」について市民の方から、8月に日本看護倫理学会が公表した接種を懸念する緊急声明文などを理由に安全性に関する不安の声が寄せられました。

日本看護倫理学会の接種を懸念する声明では、
1、海外では未認可で安全上の懸念が疑われる。
2、接種していない人にもワクチン成分が伝播する恐れがある。
3、人間の遺伝情報や後世に影響する恐れがあるなどとしています。

これに対し日本感染症学会と日本呼吸器学会、日本ワクチン学会は、新型コロナウイルスの重症化リスクはインフルエンザを上回るなどとして、高齢者に対しワクチンの接種を「強く推奨する」という見解を公表し、今回初めて使われる新しいタイプのワクチンについて、感染力のあるウイル

スなどは含まれておらず、接種した人が周囲の人に感染させる「シェディング」と呼ばれるリスクはないとしています。

今回のワクチン接種の安全性についての市の考え方や、市民からの問い合わせの状況とその対応、市民に対して必要な情報の提供について質問しました。

市は、ワクチンは独立行政法人医薬品医療機器総合機構による審査及び薬事・食品衛生審議会で審議が行われ、発症予防効果や安全性を検証した上で厚生労働大臣により薬事承認が行われる。

特定のワクチンの使用をしないよう求める市民の声が数件寄せられたが、国において安全性が検証されていることから、今後とも、対象とされている全てのメーカーのワクチンを用いて定期接種を実施していく予定。

専門家会議で議論された内容等を簡潔にまとめた資料を、対象者全員へ個別通知しているなどと答弁しました。

馬込霊園の合葬墓の整備

市は馬込霊園の合葬墓の整備について、平成15年に策定した計画で霊園内に5,000体の遺骨収納可能な合葬墓を建設することとしましたが未だに実現していません。

合葬墓は、区画墓地に比べ費用が安く、代々の継承の必要がないことから市民から早期の整備を求める声が多く寄せられてきました。

昨年の9月議会で市は、墓参車両による渋滞対策として道路整備や交差点改良などを完成させた。本年度交通量調査を実施する予定で、地元自治会に説明しご理解を得られたら合葬墓の整備に着手したい。計画案の見直しや設計委託に1年、設計に2年、工事に2年かかることから整備完了まで概ね5年かかるが、複数の工程を同時に進めるなど工期の短縮に努めていきたいと答弁しました。

現状の進捗状況と今後の見通し、当初の計画案から20年以上が経過している、当時と比べると市民の要望、ニーズがより高まっているとして、

計画案の見直しについて質問しました。

市は、墓参時の渋滞対策としてこれまで行った道路の新設及び交差点改良整備によって、墓参渋滞の発生頻度が減少し、その効果は合葬墓整備後も機能するとの調査結果が得られた。

調査結果について、地元自治会役員に説明を行ったところ、自治会として渋滞改善効果と合葬墓整備に理解する意向が示されたので市として合葬墓の整備に向けて取り組んでいきたい。

計画が策定されてから20年以上が経過し墓地に係る社会情勢が変化していることから計画の見直しを検討する必要があると考えている。

例えば、死亡者予測数からの将来墓地需要推計や市営霊園から合葬墓に改葬する墓じまい等についても考慮する必要がある、これらを踏まえた収蔵数の変更の検討が必要と考えている

収蔵形態も個別にお骨を収める納骨壇を一定期間利用後に合祀する方法や、当初から合祀墓を利用したい方もおり、多様なニーズに沿える仕様を検討する必要があると考えていると答弁しました。

人間ドック費用の助成

市民の健康を守るために、県内のほとんどの自治体で実施していた国民健康保険等の人間ドック、脳ドック助成制度実現を本市でも実施することを提案し、人間ドックは、平成28年度に助成額13,000円で、脳ドックは平成30年度に40歳以上5年ごとに助成額10,000円で実施されることになりました。

そのことは、大変評価してきましたが、助成額が実際にかかる費用の3分の1程度で、他自治体の2分の1から3分の2に比べ低すぎると指摘し、助成額の引き上げを本会議場でも度々取り上げてきました。

これまで、市は対象者の約半数が無料の特定健診等を受診していることから、被保険者間の平等を考慮し、助成額は特定健診相当分としている。現時点では助成額の見直しをすることは考えてい

ないと答弁してきました。

本年度の第3回定例会で、40代の特定健康審査や人間ドックの受診率向上に関する質問に対し、



市は「人間ドックの費用の見直しも含めて、他市の事例について調査研究していきたい」と答弁しました。これまでの答弁に比べると一歩前進したもので、これまでの調査研究の結果について質問しました。

市は、近隣市を調査した限りにおいては、40代の助成額を他の年齢階層よりも高くしている事例はなかったとの答弁でした。

40代の受診率の向上は重要な課題です。引き続き調査研究をしていただくとともに他市より低い助成額、助成割合についても調査研究をしていただきたいことを強く要望しました。

空き家対策の強化を

適切な管理が行われていない空き家について、近隣市民から草木の繁茂など年間、300件以上の苦情が市に寄せられています。

昨年、空き家対策の推進に関する特別措置法が改正・施行されました。これまでは、緊急性に鑑みて、周囲に著しい悪影響を及ぼす空き家、つまり特定空き家への対応を中心に制度的措置が定められていましたが、特定空き家になってからの対応には限界があることから、周囲に悪影響を及ぼす前の段階から空き家等の有効活用や適切な管理を確保するなど空き家対策を総合的に強化するものでした。

1年が経過しましたが、空き家等の有効活用はどのように進展したのか、具体的な事例について

また、放置すれば特定空き家になる恐れのある空き家を「管理不全空き家等」として指導できる

ようになりましたが、

「管理不全空き家」とした事例や件数、その対応について質問しました。

また、現在市民部の所管となっている空き家対策所管の検討や体制の強化について質問しました。

市は空き家の有効活用に関する事例はなく、管理不全空き家の認定は1件との答弁でした。

法改正で、空き家対策が抜本的に強化されると期待してきましたが、まだそうなっていません。

市の空き家対策計画を見直し、令和8年度から新たな計画に基づく取り組みを行っていく。

見直しの作業に合わせて所管の検討や体制の強化について協議していくとの答弁がありました。

空き家の有効活用や空き家で迷惑を受けている近隣住民の苦情・弊害が解決されるよう、対策が抜本的に強化されることを要望しました。



不登校児童・生徒をサポートする市の取り組み

様々な事情で学校に通うことが難しい児童・生徒が増加しています。本市でも不登校児童・生徒が増加傾向にあり、令和4年度は1,200人を超えました。

その背景には、家庭、友人関係など、子どもたちの置かれている環境が複雑に絡み合い、心の問題となることが挙げられています。

市では、不登校児童・生徒に対する支援体制を強化するために、全小・中学校に校内教育支援センターを開設。また、教育支援センター（サポートルーム）「ひまわり」を峰台小学校敷地内に、「すずらん」を古和釜中学校内に開設しました。

校内教育支援センター

校内教育支援センターは、自分のクラスに入りづらい児童・生徒が落ち着いた場所で自分にあったペースで学習・生活したいときに利用できます。学校内の空き教室を活用し、一人一人の特性や能力、興味や関心に応じた柔軟な学習を行うことができます。

教育支援センター（サポートルーム）

サポートルームは、市内の生徒・児童であれば誰でも利用でき、小集団での生活を軸に、社会的自立に向けた個別学習やグループ活動・体験活動を行っています。午前・午後・1日のコースがあり、保護者との個別面談や保護者会も実施しています。



ふれあい「夢のふなっこ」

学校やサポートルーム等へ通えずにいる児童・生徒が、将来の夢と希望を持ち、個性・能力に応じた学習や興味のある活動が行われるよう青少年会館に開設しています。一人一人の状況に応じて、スポーツ、音楽などを中心とした体験活動をNPO(特定非営利活動団体)と協働で行います。

利用や問い合わせは、校内教育センターは各学校に、サポートルームや「夢のふなっこ」は総合教育センターへ 電話 422-7734

(この記事は広報ふなばし N01591号から引用)